

青森市文化会館チケット販売依頼書

令和 年 月 日

指定管理者

一般財団法人 青森市文化観光振興財団

青森市文化会館 館長様

住所

団体名

依頼者 氏名

電話

次のとおり会館側の指示に従い、販売を依頼します。

催物名称					
催物日時	令和 年 月 日() 時 分開演				
催物場所					
販売内容	座席種類	枚数	単価(1枚当り)	小計	合計 枚 円
	席	枚	円	円	
	席	枚	円	円	
	席	枚	円	円	
	席	枚	円	円	
販売開始	令和 年 月 日() 時から				
販売終了	令和 年 月 日() 時まで				
チケット引上げ	令和 年 月 日()				
チケット精算日 (現金精算の場合)	令和 年 月 日() ※精算準備でき次第連絡				

館長		主事	受付

チケット販売許可条件

- 販売時間は、午前9時から午後7時までとします。(ただし、休館日を除く)
一般発売日(初日)に限り、販売時間を指定出来ますので、ご相談ください。
- チケット納品の際には納品書、引き上げの際には引上書を提出して下さい。
- 販売チケットの精算は、原則銀行振込とします。
ただし、販売額が3万円以下のもので、現金精算をご希望の方は、ご相談下さい。
(精算は販売終了後、売上金額から販売手数料を引いた請求書の提出を受けてからとなります。)
(当公社振込元口座(みちのく銀行浪打支店)から貴社口座への送金となります。)
- 振り込みに係る手数料は、依頼者の負担となります。
(手数料の詳細につきましては、下表をご参照下さい。)
- 販売手数料は、売上金の5%とします。
- その他、催物に関するチラシ等を添付して下さい。
- 依頼者の都合により公演が中止になった場合であっても、販売実績に対する販売手数料は依頼者から公社に支払うものとします。

振込手数料一覧 (税込)

振込手数料	振込額	
	3万円未満	3万円以上
同一支店あて	108円	324円
本支店あて	324円	540円
他行あて	648円	864円

<精算方法記入欄>

<input type="checkbox"/> 現金精算(領収書)	※印鑑が必要になります
<input type="checkbox"/> 銀行振込(請求書)	※下記必要事項記入

銀行名			
支店名			
口座種別		口座番号	
口座名義	フリガナ		